

外来診療（皮膚科）の変更について

令和4年10月1日より、皮膚科外来の初診は紹介状が必要となります。また皮膚科を最後に受診されてから1年以上経った方や、当院の皮膚科以外に通院中の方で皮膚科の受診を新たに希望される方も、紹介状が必要となります。

皆様には、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご了承をお願い申し上げます。

令和4年8月

防衛医科大学校病院

病院長 塩谷 彰浩